

2. 監事の意見書

監事の意見書

農業保険法第53条第1項の規定により令和8年5月8日、理事より提出された令和7年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分（不足金処理）案の各事項の調査を遂げ、その正確、適正なることを認めます。

令和8年6月4日

香川県農業共済組合

代表監事	丸 尾 良 一
監 事	川 下 肇
監 事	池 田 明 彦
監 事	國 村 年